

Sampling による検定について

総理府統計局 水野 坦

所謂 Sampling による検定は、通常元と対比して扱はれてゐる推定の場合には、それが具体的な問題への統計的方法として、理論的にも、概ね、問題なく構成されてゐると考へられているのに対し、その基本的なところも含めて、問題のある事について、具体的な計算技術的な所迄は触れる事ができなかったが、概念的に論じた。

統計的な方法論として、まず求めらるゝのは、推定の場合と同様、universe についての命題の検定の方法論であり、特定の probability が賦与された、所謂 population ではない場合だが、この第一の場合の検定の方法が、数理的な立場から取り上げられてゐない為、無力である事を注意し、その解決には新たに適當な measure を導入し、それによつて検討するなど、今迄の所謂検定とは異、た方法を考へる要のあることに言及した。今では第一の処理に、第二の場合——即ち、ある

populationでの検定——の方法がdistributionの指定を前提としてゐるのが不適当であるにもかかわらず、強引に之を前提として適用されてゐることを批判した。

その理論の細部は、不明であるが、光程来朝時のW.E. Lemingの論点も上述の所謂検定論の誤用に関係するものと考えらる事らどこにも触れた。

前記第二の場合も、non-parametricな場合の方で、より必要と思はれるのに、Gauss分布を中心としたparametricが殆ど、non-parametricな検討が行はれていない事に触れ、かかるnon-parametricな且つ組織的な扱ひで、検定が再編成される事が望ましいと論じた。

検定の第三はsampleの検定で、基本的には、sampleが同等なrandom sampleの否か問ふ事と思はれるが、之も充分取り上げられておらず、non-parametricに分布の相似性を取り上げて、“検定”を構成する必要があると思はれる事らどこにも触れた。

また所謂検定論は、null-hypothesisの棄却を志向する形で構成されてゐるのは、一つの理論的な貢献としても、實際上の推論の方法論としては、探検そのものを志向したものが、直接的には求められてゐる事に注意し、そのすり替えの危険に言及、報告者等の50年代前期からの立場にも言及した。〔1〕

[1] 統計数値表の使い方—ノンパラメトリック検定—

水野 坦 他, 朝倉書店, 1954年.